

川財法第 13-1 号
令和 6 年 3 月 8 日

公益社団法人 岡山県医師会
会長 松山 正春 様

公益財団法人川崎医学・医療福祉学振興会
理事長 椿 原 彰 夫

令和 6 年度 教育研究事業等への助成公募について (お願い)

謹 啓 早春の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

各位におかれましては、平素から本法人の助成事業等に特段のご支援・ご協力を賜っておりますことに、謹んで心からお礼申し上げます。

さて、本法人は、平成 15 年 2 月、岡山県民の健康福祉の増進をはかり、住みよい地域社会の実現を目指すため、県内の医学並びに医療福祉学の分野における優れた研究者及び研究団体等に対して支援を行い、岡山県の医学・医療福祉学のより一層の発展をはかるべく設立されました。

以来、21 年有余の間に、研究者の活動に対する助成を 250 件、地域社会との連携・交流等に対する助成を 77 件、国際交流に対する助成を 22 件行う中に、本法人の設立趣旨に沿って所期の目的を達成しつつあります。

令和 6 年度におきましても、別紙「令和 6 年度 公益財団法人川崎医学・医療福祉学振興会 助成公募要綱」により助成公募を行うことになりました。このことにつきましては、例年、本法人はインターネットのホームページで広くご案内をさせていただいているところでありますが、優秀な医師や研究者が数多くご勤務の病院にも重ねてご案内を差し上げ、さらに周知をはかりたく思っております。

つきましては、ご繁忙の折柄、誠に恐縮ではありますが、貴法人におかれましてもお声かけをいただき、助成をご希望の前途有為な方をできるだけ多くご推薦賜りますようお願い申し上げます。

ホームページアドレス : <https://z.kawasaki-m.ac.jp/>



令和6年度 公益財団法人川崎医学・医療福祉学振興会 助成公募要綱

本法人では、令和6年度助成公募を下記の3項目にわたって行います。ふるってご応募いただきますようお願いいたします。

留意事項

- ※ 各事業の実施期間は、原則として当該年度の1年間とする。
- ※ 推薦者については、予め所属長から、推薦者となることの上承を得ておくこと。
- ※ 助成が決定した場合は、令和6年7月2日（火）10時から実施予定の「助成金等贈呈式」へ必ず出席すること。（「助成金等贈呈式」の詳細については、6月中旬以降に受賞者の方へご案内いたします。）
- ※ 研究に関する助成が決定した場合は、所属機関の倫理委員会へ申請すること。
- ※ 助成を受けた事業については、終了後、完了報告書等を提出すること。
（完了報告書等をもって助成対象事業の成果を提出できない場合は、助成金の返還を求める可能性があります。）
- ※ 受賞者の方は、助成を受けた研究の成果を論文等で公表する場合、本法人から助成を受けた研究である旨を明記してください。

和文例：公益財団法人川崎医学・医療福祉学振興会

英文例：The KAWASAKI Foundation for Medical Science and Medical Welfare

1. 教育研究事業の助成

(1) 目的

この助成は、岡山県内における医学及び医療福祉学に関する研究を助成し、その振興を図ることにより医学界及び医療福祉社会の発展に寄与することを目的としています。

(2) 対象

- ① 医学・医療福祉学の研究であって、申請者が1人で行うもの、または2人以上の研究者が同一のテーマについて共同で行うもの。
- ② 特色ある研究を発展させるためのもの。
- ③ 40歳以下（令和6年4月19日（金）現在）の者が行う研究で、将来の発展が期待できるすぐれた着想をもつもの。

(3) 助成件数と助成額

14件程度とし、助成額は1件あたり30万円を上限とする。ただし、申請内容により減額して助成を決定する場合がある。

(4) 申請方法と締切日

- ① 申請方法 定められた様式による（要約はA4用紙1枚）。所属長の推薦が必要。
- ② 申請締切日時 令和6年4月19日（金）17時（必着）

2. 教育研究機関及び地域社会との連携・交流事業の助成

(1) 目的

この助成は、岡山県内の医学・医療福祉学の教育研究機関と地域社会との連携・交流事業に対して助成し、その振興と生涯学習の高揚、また、医療福祉知識の一層の普及を図ることを目的としています。

(2) 対 象

岡山県内の医学・医療福祉学に関する教育研究機関に所属する者が、岡山県内の会場で、本年度中に実施する下記の行事を対象とします。

- ① 公開講座 ② セミナー ③ 講演会 ④ 研究会 ⑤ 研修会 等

(3) 助成件数と助成額

4件程度とし、助成額は1件あたり20万円を上限とする。ただし、申請内容により減額して助成を決定する場合がある。

(4) 申請方法と締切日

- ① 申請方法 定められた様式による（要約はA4用紙1枚）。所属長の推薦が必要。
② 申請締切日時 令和6年4月19日（金）17時（必着）

3. 国際教育・研究交流事業の助成

(1) 目 的

この助成は、医学・医療福祉学にかかわる岡山県内の研究者を海外の研究・研修へ派遣、または、外国の研究者を県内の大学へ招請する事業の一部（旅費、滞在費等）を助成することにより、教育研究の向上に資することを目的としています。

(2) 対 象

- ① 派遣は、医学・医療福祉学に関する外国の大学または研究所での研究・研修であること。
② 招請は、医学・医療福祉学に関する外国の大学または研究所に所属する研究者であること。

(3) 助成件数と助成額

海外派遣 1件程度とし、助成額は30万円を上限とする。ただし、申請内容により減額して助成を決定する場合がある。

外国人招請 1件程度とし、助成額は30万円を上限とする。ただし、申請内容により減額して助成を決定する場合がある。

(4) 申請方法と締切日

- ① 申請方法 定められた様式による（要約はA4用紙1枚）。所属長の推薦が必要。
② 申請締切日時 令和6年4月19日（金）17時（必着）

※ 各申請書の様式は、「<https://z.kawasaki-m.ac.jp/projects/about.php>」からダウンロード可能です。

【申請書提出及び問合せ先】

〒701-0192 倉敷市松島 577 学校法人川崎学園内

公益財団法人川崎医学・医療福祉学振興会事務局

TEL : (086) 464-1045 E-Mail : zaidan@med.kawasaki-m.ac.jp